様式第25（第6条関係）（平16総省令44・追加、平19総省令139・旧様式第21繰下、平20総省令54・旧様式第22繰下、平21総省令110・旧様式第24繰下、令元総省令19・一部改正）

電気通信事業損益報告

年　月　日から

年　月　日まで

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

（単位　円）

事業の種類	営業収益	営業費用	営業利益	摘要
電気通信事業				
電気通信事業以外の事業				
合計				

注1　電気通信事業と電気通信事業以外の事業とに関連する収益及び費用については、電気通信事業会計規則第16条の規定を準用する。

2　電気通信事業と電気通信事業以外の事業とに共用される固定資産については、電気通信事業会計規則第11条の規定を準用する。

3　認定電気通信事業以外の電気通信事業を行つている場合は、認定電気通信事業についてその営業収益、営業費用及び営業利益を摘要欄に記載すること。この場合において、認定電気通信事業と認定電気通信事業以外の電気通信事業とに関連する収益及び費用については、電気通信事業会計規則第16条の規定を準用する。

4　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。